

令和3年度第6回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和4年2月14日（月） 19:00～20:00
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	〔リモート出席〕 花田委員，新山委員，寺本委員，佐藤委員，佐竹委員， 千山委員，竹委員，原田委員，竹内委員，豊田委員（10名） 〔会場出席〕 小松委員，佐々木委員，永澤委員，木村委員（4名）
（事務局）	永澤学校教育部長，横川教育政策推進室長， 細川学校再編・地域連携課長，井本主査，佐原主任主事， 木村教育政策課長，鈴木主査，蝦名主任主事（8名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただ今から，令和3年度第6回函館市教育振興審議会を開催する。

ご案内のとおり，本日の議事は，函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しと諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく，再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対する答申（案）の2点となる。

本日の会議は，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となるが，議事の2つ目，諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく，再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対する答申（案）については，情報公開条例第26条のただし書きの規定により，非公開とさせていただきたいと考えているがいかがか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

その他の議事等については，非公開になる内容がないと考えられるため，公開とさせていただきます。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願う。なお，非公開となった部分については，具体的な議事内容は公表されないのので，確認願う。

会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定であるので，ご承知おき願う。

今回の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、Web会議システムによる遠隔会議とさせていただいた。急な変更となったが、皆様のご理解・ご協力に感謝する。

本日の出欠の状況だが、審議会委員15人中14人の委員の出席となっており、函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により、半数以上の方に出席いただいていることから、会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

(会長)

それでは、議事に入る。

議事1の函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについての審議となる。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料1「「函館市教育振興基本計画改訂案」に対する各委員からの意見等」を基に、函館市教育振興基本計画の21ページから30ページまでの修正箇所について説明>

(会長)

事務局から函館市教育振興基本計画の改訂案についての説明があったが、1ページずつ区切って審議を行う。

表記上の修正については、委員の意見を踏まえながら事務局に一任したいと思うがいかがか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

21ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

22ページについて何か意見はあるか。

先ほど、事務局から「促進」と「推進」についての説明があったが、意図をもって使い分けされていることが分かった。

(委員)

－特になし－

(会長)

23ページについて何か意見はあるか。

委員から、教員の勤務時間が長いことの要因の記載についての意見があるが、事務局いかがか。

(事務局)

平成 29 年度の道の調査に基づき記載しているが、市で行っている教員の業務改善に関するアンケートの結果も踏まえながら、変更の有無も含め検討させていただきたい。

(委員)

－特になし－

(会長)

24 ページについて何か意見はあるか。

事務局において、「校務支援システムを活用し」を含む文章の表記について、検討いただきたい。

(事務局)

表記について、改めて検討させていただく。

(委員)

－特になし－

(会長)

25 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

26 ページについて何か意見はあるか。

函館市においては、近年、学校間の縦や横のつながりを意識した取組が行われ、進んできている。委員から、学校間の横のつながりの具体例の記載についての意見があるが、事務局いかがか。

(事務局)

学校間の横のつながりに関する具体の取組の記載について、検討させていただく。

(委員)

－特になし－

(会長)

27 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

28 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

29 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

30 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

これで、本日の議事を終了する。

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

本日のご審議の中でいただいた「函館市教育振興基本計画」に関する意見については、答申（案）に反映し、答申（案）の審議の際に改めてお示ししたいと考えている。

議事 2 諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区の設定および変更等について」に対する答申（案）について
(－非公開－)

3 閉会

(学校教育部長)

本日は「函館市教育振興基本計画改訂案」および「学校再編に係る答申（案）」について、ご審議いただき、感謝申し上げます。

また、学校再編部会の皆様においては、部会での各再編グループに係る協議・答申（案）の決定など、ご審議いただき、改めて感謝申し上げます。

本日、決定いただいた学校再編に係る「答申」については、後日、小松会長から教育長へ手渡ししていただくこととなるので、よろしく願います。

今年度の審議会の開催は、本日で終了となる。委員の皆様においては、1年間、本当に感謝する。

次の開催は、新年度の5月頃を予定しているので、引き続き、よろしく願います。

(会長)

本日は、Web 会議システムによる遠隔で開催したが、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和3年度第6回函館市教育振興審議会を終了する。